

## 食品安全委員会（第２３１回会合）議事次第

### １．日時及び場所

平成２０年３月２７日（木） １４：００～  
大会議室

### ２．出席委員（６名）

|         |   |         |
|---------|---|---------|
| 見 上     | 彪 | （委員長）   |
| 小 泉 直 子 |   | （委員長代理） |
| 長 尾     | 拓 |         |
| 野 村 一 正 |   |         |
| 廣 瀬 雅 雄 |   |         |
| 本 間 清 一 |   |         |

### ３．議 事

- （１）食品安全基本法第１１条第１項第１号の食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないときについて（照会）
  - ・ 食品衛生法（昭和２２年法律第２３３号）第１１条第１項の規定に基づき定められた、食品、添加物等の規格基準（昭和３４年厚生省告示第３７０号）第１食品の部 Ｄ 各条の「寒天」のホウ酸の試験法を削除すること  
（厚生労働省からの説明）
- （２）食品安全基本法第２４条に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について
  - ・ 農薬 １７品目（②～⑰はポジティブリスト制度関連）  
①クロラントラニリプロール ②TCMTB ③イプロバリカルブ  
④エタルフルラリン⑤塩酸ホルメタネート⑥クロランスラムメチル  
⑦シフルフェナミド⑧スルホスルフロン⑨ノルフルラゾン  
⑩ピメトロジン ⑪ピリデート ⑫ブタミホス  
⑬フッ化スルフリル⑭ベンスルフロンメチル ⑮ベンフルラリン  
⑯ミクロブタニル ⑰メプロニル  
（厚生労働省からの説明）
  - ・ 食品衛生法第１１条第３項の規定に基づき、人の健康を損なうおそれのないことが明らかであるものとして厚生労働大臣が定める物質  
アスコルビン酸  
（厚生労働省からの説明）
  - ・ 飼料添加物 ２品目  
①Ｌ-アスコルビン酸ナトリウム ②タウリン  
（農林水産省からの説明）

- (3) 動物用医薬品専門調査会における審議状況について
  - ・「塩酸ピルリマイシンを有効成分とする乳房注入剤（ピルスー）」に関する意見・情報の募集について
- (4) 食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取について
  - ・添加物「バレルアルデヒド」に係る食品健康影響評価について
  - ・添加物「イソバレルアルデヒド」に係る食品健康影響評価について
  - ・農薬「オリサストロビン」に係る食品健康影響評価について
  - ・動物用医薬品「鶏サルモネラ症（サルモネラ・エンテリティディス・サルモネラ・ティフィリウム）（アジュバント加）不活化ワクチン（“京都微研、ポールセーバーSE/ST）”に係る食品健康影響評価について
  - ・動物用医薬品「ピルリマイシン」に係る食品健康影響評価について
- (5) BSE対策に関する調査結果等について（厚生労働省からの報告）
- (6) 平成20年度食品安全委員会運営計画について
- (7) 平成20年度食品安全モニターの依頼について
- (8) その他

#### 4. 配布資料

- (1) 食品安全基本法第11条第1項第1号の食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないときについて（照会）
- (2-1) 食品健康影響評価について
- (2-2) 「クロラントラニリプロール」の食品安全基本法第24条第1項に基づく食品健康影響評価について
- (2-3) 「TCMTB」、「イプロバリカルブ」、「エタルフルラリン」、「塩酸ホルメタネート」、「クロランスラムメチル」、「シフルフェナミド」、「スルホスルフロン」、「ノルフルラゾン」、「ピメトロジン」、「ピ

リデート」、「ブタミホス」、「フッ化スルフルル」、「ベンスルフロ  
ンメチル」、「ベンフルラリン」、「ミクロブタニル」、「メプロ  
ニル」の食品安全基本法第24条第2項の規定に基づく食品健康  
影響評価について

- (2-4) 「アスコルビン酸」の食品安全基本法第24条第2項の規定に基  
づく食品健康影響評価について
- (2-5) L-アスコルビン酸ナトリウムの飼料添加物としての指定並びに基  
準及び規格の設定に関する食品健康影響評価の意見聴取について
- (2-6) タウリンの飼料添加物としての指定並びに基準及び規格の設定に  
関する食品健康影響評価の意見聴取について
- (3) 動物用医薬品専門調査会における審議状況について〈塩酸ピルリマイ  
シンを有効成分とする乳房注入剤（ピルスー）〉
- (4-1) 添加物に係る食品健康影響評価に関する審議結果について〈バレ  
ルアルデヒド〉
- (4-2) 添加物に係る食品健康影響評価に関する審議結果について〈イソ  
バレルアルデヒド〉
- (4-3) 農薬に係る食品健康影響評価に関する審議結果について〈オリサ  
ストロビン〉
- (4-4) 動物用医薬品に係る食品健康影響評価に関する審議結果について  
〈鶏サルモネラ症（サルモネラ・エンテリティディス・サルモネラ・  
ティフィリウム）（アジュバント加）不活化ワクチン（“京都微研、  
ポールセーバーSE/ST”）〉
- (4-5) 動物用医薬品に係る食品健康影響評価に関する審議結果について  
〈ピルリマイシン〉
- (5-1) BSE対策に関する調査結果（平成19年10月末現在）
- (5-2) ピッシングに関する実態調査結果について
- (6) 平成20年度食品安全委員会運営計画（案）
- (7) 平成20年度食品安全モニターの依頼について
- （追加資料）食品による薬物中毒事案について